



再生資源の集団回収活動を始めませんか？

市内の地域団体(自治会、子ども会、老人会、PTA、管理組合その他おおむね6世帯以上の地域住民で構成される営利を目的としない各種団体又はグループ)が市に団体登録すると、市の登録行商者が再生資源を回収します。回収量に応じて市から報奨金を受け取ることができます。

集団回収の流れ



報奨金額 一律 5 円 / kg

再生資源の回収品目	新聞	雑誌・雑がみ	段ボール	布類	アルミ缶 ※飲料用のみ	スチール缶 ※飲料用のみ	紙パック
					※リサイクルマーク入り	※リサイクルマーク入り	

お問合せ先 家庭ごみ事業課 TEL.06-6858-2275

ごみ散乱防止ネットを貸し出します



貸与対象

おおむね6世帯以上でご利用のごみステーション

※ごみステーションを日常的に管理していただける管理責任者の選任が必要です。

お問合せ先 家庭ごみ事業課 TEL.06-6843-3512

申込みが必要です

再生資源等の持ち去り行為は禁止です！

市では、「廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」により、市並びに市から収集又は運搬の委託を受けた者及び再生資源集団回収登録行商者以外の者が、所定の集積所等から再生資源や粗大ごみを無断で持ち去る行為を禁止しています。条例に違反して持ち去り行為を行った場合、持ち去り行為の禁止を命じることがあります。

禁止命令に違反してなお持ち去り行為を行った場合、20万円以下の罰金が科せられることがあります。

持ち去りを禁止するもの ※集団回収に出された再生資源も含まれます

新聞紙、雑誌、段ボールなどの紙類	アルミ缶、スチール缶などの缶類	鍋、やかん、フライパンなどの金属類	電気アイロン、ヘアドライヤー、ゲーム機などの電気機械器具	粗大ごみ

みなさんへのお願い

トラブルの原因となりますので、持ち去り行為者への呼び止めや注意等は行わないようにしてください。

持ち去り行為の対策に

持ち去りの禁止を周知するための看板、ごみ散乱防止ネット用シート、ステッカーを用意しています。 ※ご希望の方は、下記連絡先までお問合せください。



お問合せ先 家庭ごみ事業課 TEL.06-6843-3512



出前講座



随時受付

環境部では、ごみと再生資源の分別についての出前講座を実施しています。市民の皆さまのご要望に応じて、環境部職員が出向き、ごみの分別、減量・リサイクルについて解説をします。



ごみの分別などでお困りのことはありませんか？環境部職員が分かりやすく解説します。

申込み対象 豊中市内在住、10人程度以上の団体・グループ

講師派遣・会場

- 講師派遣は無料です。
- 会場の手配や準備、会場借り上げの費用につきましては、皆さまをお願いします。 ※市内に限ります
- 個人住宅はお断りしています。

お問合せ先 家庭ごみ事業課 TEL.06-6843-3512

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」



ごみと再生資源の分別方法や収集日に悩んだことはありませんか？

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は、ごみと再生資源の分別を手軽に検索したり、収集日をお知らせする機能がついたアプリです。イベントなどの情報や、楽しく学べるクイズもあります。



アプリ利用は無料

AppStoreとGoogleplayのストアより「さんあ〜る」で検索し、ダウンロードしてください。

右の二次元コードからもダウンロードができます。

※アプリの利用料は無料ですが、ダウンロードやご利用時にかかる通信料は利用者負担となります。また、システム環境によっては、ダウンロードできない場合があります。



(App Store版)



(Googleplay版)



豊中市LINE公式アカウントで

ごみの分別方法が検索できます

ごみと再生資源の分別に関する質問に24時間365日AIが自動で応答します。



①二次元コードを読み取るかLINEの友だちのページから「豊中市」を検索して友だち追加してください。

②「通常メニュー」から「ごみ分別」を選択

③画面左下のキーボードアイコンをタップ

④調べたいごみ・再生資源の品目を入力

⑤AIチャットボットが、ごみの分別方法を自動で回答

その他の情報

その他の情報